

令和5年度リコール届出分析 概要

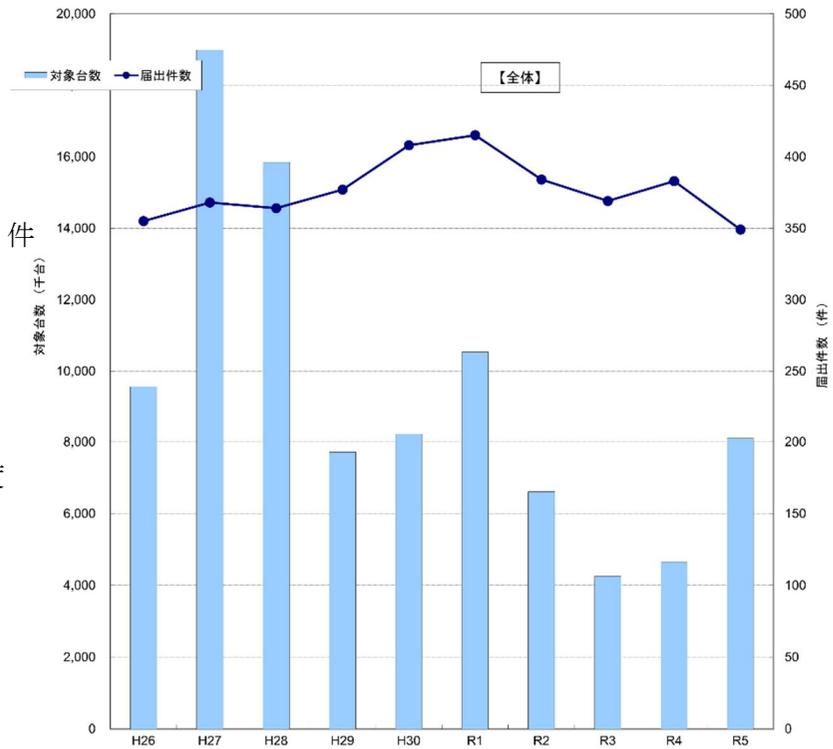
令和5年度の分析概要

(注) カッコ内は、前年度の数値を示す。

1. 自動車のリコール届出

①リコール届出件数及び対象台数

- ・リコール届出件数は、349件（383件・約9%減）で、前年度より34件減少した。
- ・リコール対象台数は、8,104,217台（4,649,433台・約74.3%増）で、前年度より3,454,784台増加した。
- ・国産車は、169件（166件・約2%増）、7,628,040台（4,024,610台・約89.5%増）であり、リコールの届出件数、対象台数ともに前年度より増加した。
- ・輸入車は、180件（217件・約17%減）、476,177台（624,823台・約23.8%減）であり、リコールの届出件数、対象台数ともに前年度より減少した。



過去10年間（平成26年度～令和5年度）のリコール届出件数及び対象台数の推移「全体」

②車種（用途）別リコール届出件数、対象台数及びその割合

- ・車種（用途）別リコール届出件数について、乗用車（軽乗用車含む。）【206件、全体の約56.0%（221件）】、乗合車【16件、全体の約4.3%（18件）】、その他【31件、全体の約8.4%（39件）】、貨物車（軽貨物車含む。）【51件、全体の約13.9%（60件）】、特殊車【37件、全体の約10.1%（41件）】、二輪車【27件、全体の約7.3%（30件）】となり、前年度に比較していずれも減少した。

- ・車種（用途）別リコール対象台数について、乗用車（軽自動車含む。）【7,404 千台、全体の約 91.4%（3,451 千台）】、は前年度より増加し、貨物車（軽貨物車含む。）【477 千台、全体の約 5.9%（1,045 千台）】、乗合車【16 千台、全体の約 0.2%（18 千台）】、特殊車【119 千台、全体の約 1.5%（84 千台）】、二輪車【71 千台、全体の約 0.9%（44 千台）】、その他【18 千台、全体の約 0.2%（8 千台）】は減少した。

③装置別リコール届出件数及びその割合

- ・原動機【56 件、全体の約 15.3%（67 件）】、灯火装置【51 件、全体の約 14.0%（31 件）】、電気装置【47 件、全体の 12.9%（59 件）】、動力伝達装置【34 件、全体の約 9.3%（32 件）】、制動装置【31 件、全体の約 8.5%（46 件）】、車枠・車体【21 件、全体の約 5.8%（35 件）】、緩衝装置【18 件、全体の約 3.0%（12 件）】、排出ガス発散防止装置【17 件、全体の約 4.7%（13 件）】、乗車装置【16 件、全体の約 4.4%（32 件）】、燃料装置【15 件、全体の約 4.1%（18 件）】、かじ取り装置【15 件、全体の約 4.1%（13 件）】、走行装置【8 件、全体の約 2.2%（9 件）】、の順となっており、その他【36 件、全体の約 9.8%（39 件）】となっている。

④不具合発生原因別の届出件数及びその割合

- ・不具合発生原因別のリコール届出件数は、設計に係るものが 209 件（251 件）で全体の 57.3%（62.1%）を占め、製造に係るものが 141 件（136 件）で全体の 38.6%（33.7%）となっている。
- ・設計に区分される項目で最も多いものは、「評価基準の甘さ」の 116 件（51 件）で全体の 31.8%となり、2 番目に多いものが「プログラムミス」で 34 件（64 件）となり、リコール届出全体の 9.3%を占めている。
- ・製造に区分される項目で最も多いのは、「製造工程不適切」で 79 件（58 件）となり、リコール届出全体の 21.6%を占めている。2 番目に「作業員のミス」で 17 件（28 件）となり全体の 4.7%を占め、「機械設備」の「保守管理の不備」の 14 件（10 件）で全体の 3.8%と続いた。

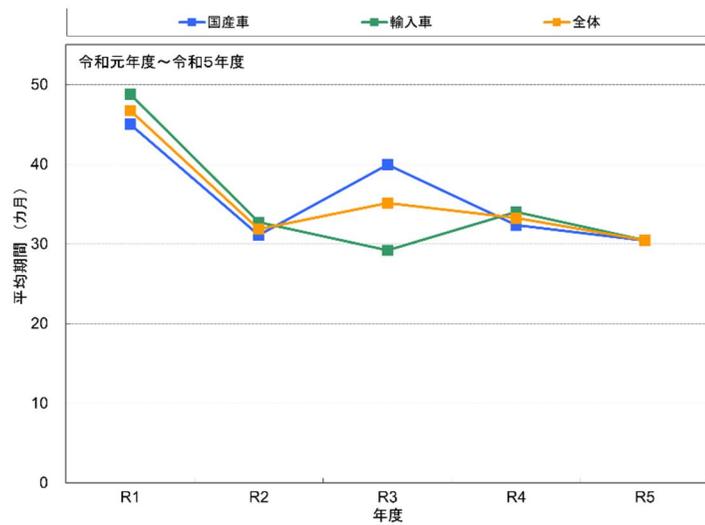
⑤生産開始日から不具合発生の初報日までの期間

- ・国産車では、平均 30.4 ヶ月（32.4 ヶ月）であり、前年度より短くなった。

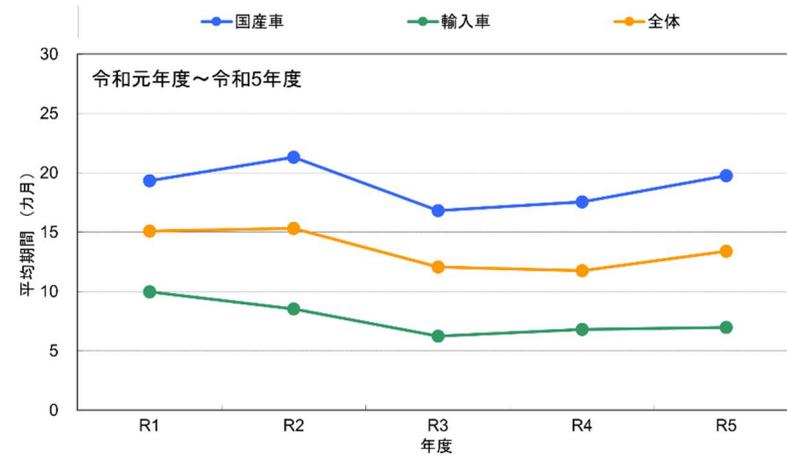
- ・輸入車では、平均 30.5 ヶ月（34.0 ヶ月）であり、前年度より短くなった。

⑥不具合発生からリコール届出日までの期間

- ・国産車では、平均 19.8 ヶ月（17.6 ヶ月）であり、前年度より長くなった。
- ・輸入車では、平均 7.0 ヶ月（6.8 ヶ月）であり、前年度より長くなった。



生産開始日から不具合発生からの初報日までの平均期間
(令和元年度～令和5年度)



不具合発生からの初報日からリコール届出日までの平均期間
(令和元年度～令和5年度)

⑦電気自動車及びハイブリッド自動車におけるリコール届出件数

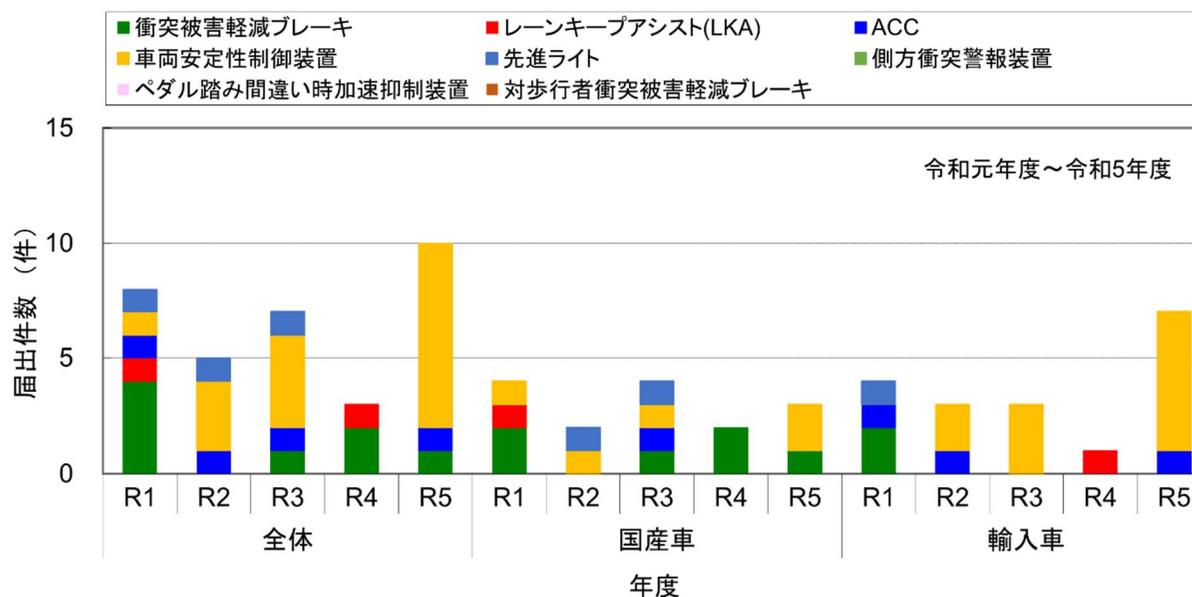
- ・令和5年度の車種（用途）別の電気自動車及びハイブリッド自動車の特有の構造等に起因する届出で、「全体」の届出件数の合計は22件（15件）で、国産車は10件（6件）、輸入車は12件（9件）であった。車種別では、乗用車（軽乗用車含む。）は19件（15件）、貨物

車（軽貨物車含む。）は1件（0件）であった。

- 令和5年度の装置別の電気自動車及びハイブリッド自動車の特有の構造に起因する届出については、装置は、原動機、電気装置、制動装置の3装置に限られ、「全体」の届出件数が多い順に、電気装置14件（5件）、原動機7件（2件）、制動装置1件（0件）であった。

⑧先進安全自動車（ASV）の技術に関するリコール届出件数

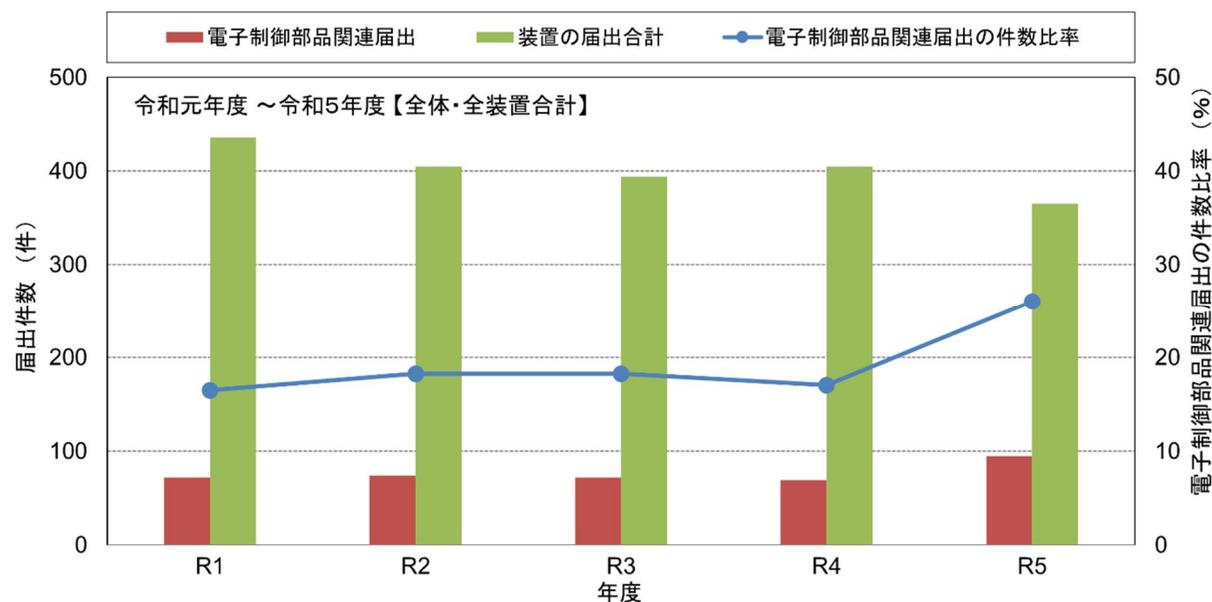
- 令和5年度のASVの技術に関するリコール届出については、9件（3件）であった。
- 令和5年度においての対象台数は、51,294台（203,514台）となっている。



ASV技術に関するリコール届出件数（令和元年度～令和5年度）

⑨電子制御部品の不具合に関連する届出についての届出件数及び件数比率

- 電子制御部品の不具合に関連する届出件数の合計は、**95 件（69 件）**であり、過去 5 年間で最も多い件数となった。なお、届出件数は、灯火装置【**21 件（8 件）、同装置届出内の 41.2%**】、原動機【**15 件（18 件）、同装置届出内の 26.8%**】、電気装置【**12 件（8 件）、同装置届出内の 25.5%**】、かじ取り装置【**7 件（3 件）、同装置届出内の 46.7%**】、制動装置【**6 件（18 件）、同装置届出内の 19.4%**】、の順となっている。



全装置の合計における電子制御部品関連届出についての届出件数及び比率の推移（令和元年度～令和5年度）

- 電子制御部品の不具合に関連する届出についての不具合発生の日からリコール届出までの期間は、平均 10.2 ヶ月（9.1 ヶ月）である。なお、電子制御部品の不具合に関する届出を除く一般部品の不具合に関する届出についての不具合発生の日からリコール届出までの期間は、平均 13.2 ヶ月（12.3 ヶ月）である。

2. 特定後付装置のリコール届出

- ・特定後付装置（タイヤ、チャイルドシート）のリコール届出は、タイヤの特定後付装置に係るリコール届出は0件、チャイルドシートの特定後付装置に係るリコール届出が1件だった。

3. 令和5年度リコール届出状況の考察

令和5年度のリコール届出の特徴として、国産車と輸入車を合わせた全体の届出件数は過去10年間で最も少ない件数となり、国産車の届出件数は過去10年間で2番目に少ない件数で、輸入車は過去10年間で4番目に多い件数であった。それに対して、対象台数は過去10年間で6番目に多く、国産車におけるデンソー製燃料ポンプに関わるリコール届出により対象台数の増加が影響している。また「年度別リコール率」について、過去5年間で2番目に多くなっていた。

- ・令和2年11月より、プログラム変更による改善の措置についてはOTA（On The Air）による措置が可能となり、令和5年度において6件の届出があった。今後、一定数までは増加すると考えるが、部品の点検や交換等が伴う措置もあり、プログラム変更が全てOTAになることはないと考える。
- ・特定後付装置のリコールについて、チャイルドシートは1件、タイヤに0件であったが、制度開始以降0～4件で推移しており、今回も例年の傾向と大きく外れるものではなかった。